

令和 3 年度

主要施策の成果に関する調書

危機管理防災局

目 次

6 安心・安全な県民生活の実現	1
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化.....	1
① 自助・共助・公助による地域防災力の強化.....	1
② 防災・減災対策の推進.....	2
③ 大規模災害等への即応力の強化等.....	6
④ 原子力防災対策の充実・強化.....	8
⑤ 様々な危機事象への適切な対応.....	13
13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	17
(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備.....	17

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	2,295	1,068	—	1,227	2,001	990	—	1,011
内 訳 住民による避難力強化 支援事業	2,295	1,068	—	1,227	2,001	990	—	1,011

(1) 住民による避難力強化支援事業（災害対策課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

住民の避難行動の理解を一層推進し、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織が行う地区防災計画や災害・避難カードの作成等を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

次の2地区で地区防災計画（案）の作成を支援した。

・薩摩川内市坪塚地区（北薩地域振興局管内）

開 催 日	内 容	参 加 人 員
令和3年8月5日	事前調査	-
8月24日	自治会長等事前説明	14名
同10月5日	住民説明会	11名
同10月21日	防災ワークショップ（講和, DIG, SIM）	12名
同11月18日	地区防災計画案検討会	14名
同12月1日	地区防災計画検討会	11名
令和4年1月3日	地区住民による地区防災計画検討会	-
同2月3日	地区防災計画説明会	19名

・鹿屋市上祇川地区（大隅地域振興局管内）

開 催 日	内 容	参 加 人 員
令和3年8月10日	事前調査	-
同8月25日	地区公民館長等事前説明	4名
同10月25日	住民説明会, ワークショップ（DIG）	16名
同12月14日	災害想定経過ワークショップ	12名
令和4年1月26日 ～30日	計画案検討会打合せ コロナ対策のため, 対面なし	-
同1月31日	計画案検討会	2名
同2月11日	地区防災計画住民説明会 ※地区住民, 事業所, 消防団	-

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

住民や事業所が所在する地区の防災計画策定により、自然災害リスクに伴う共通認識をもって活動する意識が芽生え、協働して防災・減災を目指すことが可能となった。また、事前の備えから避難、避難生活、復興に至るまでの防災・減災のイメージが文書や図表により可視化され、より具体的な活動に繋げられる。

② 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	833,121	165,412	616,117	51,592	497,254	—	453,902	43,352
内								
防災行政推進事業	377,681	165,412	162,000	50,269	42,921	—	—	42,921
鹿児島県地域防災計画 策定事業	1,323	—	—	1,323	431	—	—	431
訳								
県防災行政無線再整備 事業	454,117	—	454,117	—	453,902	—	453,902	—

※防災行政推進事業 翌年度への繰越金 327,662千円

(1) 防災行政推進事業（危機管理課，災害対策課，消防保安課）

<1> 施策の目的

- ア 自主防災組織の結成促進のため，各種研修会や担当者会議等を開催するとともに，県民の防災意識の高揚を図る。
- イ 災害対策基本法や県地域防災計画等に基づき，地震・洪水・火山の爆発等の災害発生に際し，防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら，情報連絡・伝達，救出等の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう，防災体制の確立を図るとともに，併せて県民の防災意識の高揚を図るため，各種防災訓練を実施する。
- ウ 桜島火山対策事業（防災営農施設等整備事業，降灰防除事業，降灰除去事業等）継続のための客観的な基準となる降灰量調査を行う。
- エ 平成20年4月に施行した「県防災対策基本条例」の基本理念である「自助」，「共助」，「公助」による防災対策の推進を図るため，5月第4週を「県民防災週間」と定め，県民への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚に努める。
- オ 石油コンビナート等特別防災区域（4地区）における防災対策推進のため，県石油コンビナート等防災計画に基づき防災訓練を実施するとともに，必要に応じて防災本部会議を開催し，防災計画の修正等を行う。
- カ 県内の常時観測火山（5火山）について，火山防災協議会を設置し，本県の火山防災対策の推進に取り組む。
- キ 危機事象発生時に県として，円滑かつ適切に対応できるよう，全庁的な危機管理体制の検討等を行う。

<2> 施策の実施状況（アトプット）

ア 自主防災組織の育成・強化

自主防災組織の育成・強化のため，鹿児島県地域防災リーダー養成講座等を開催した。また，自主防災組織の結成や活動の活性化を図るため，地域防災推進員を活用した研修会等を実施して，地域の防災意識の高揚等に取り組んだ。さらに，県政かわら版やテレビ，パンフレット等による広報に努め，県民の防災意識の高揚を図った。

(ア) 地域防災リーダー（県地域防災推進員）養成講座の開催

開 催 場 所	開 催 日	講座内容等	認定者
県防災研修センター (始良市)	令和3年7月24日(土) ～7月25日(日)	・鹿児島県の防災対策について ・自主防災組織の必要性について	38人
きゅら島交流館(大島 郡瀬戸内町)	令和3年11月13日(土) ～11月14日(日)	・AEDを使用した心肺蘇生訓練 ・災害図上訓練 他	46人

(イ) 防災啓発研修会（自主防災組織リーダー養成研修会）の開催（Youtube配信）

※（一財）消防防災科学センター，鹿児島市と共同主催

開催方法	開催日	講座内容等	参加人員
Youtube配信	令和3年8月31日(火) ～9月30日(木) (配信期間)	・講義「近年の豪雨災害の特徴と教訓，どのように備えればいいのか」 ・講義「自主防災組織の役割と活動～計画避難のすすめ～」	353人

(ウ) 地域防災推進員ステップアップ研修会の開催

開催場所	開催日	講座内容等	修了者
かごしま県民交流センター	令和3年12月4日(土)	・講義「避難行動と避難生活」 ・講義「防災気象情報の利活用」	50人

(参考) 自主防災組織率の推移（各年4月1日現在 消防白書から記載）（単位：％）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
組織率	81.1	83.5	86.8	83.8	88.6	88.5	92.2	93.2	93.6	94.7

※R4は，4月の本県調査による速報値

イ 防災訓練の実施

防災訓練を実施することにより，災害発生時における防災関係機関の防災体制を確立するとともに，防災関係機関相互の緊密な連携を図ることができた。

また，住民の参加を得て実践的な訓練を実施することにより，住民の防災意識の高揚を図ることができた。

(ア) 県総合防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
R元	始良市	悪天候のため中止 (※当初，R元.5.19(日)に参加人員約2,000人(92機関・団体)で計画)	
R2	奄美市	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 (※当初，R2.5.17(日)に参加人員約2,000人(90機関・団体)で計画)	
R3	始良市	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 (※当初，R3.5.23(日)に参加人員約2,000人(90機関・団体)で計画)	

(イ) 桜島火山爆発総合防災訓練

年度	開催地	訓練内容	開催日	参加人員
R元	鹿児島市（県庁）	図上訓練	令和元年11月7日(木)	29機関・団体，約220人
	鹿児島市	島外避難訓練	令和2年1月11日(土)	180機関・団体，約5,700人
R2	鹿児島市（県庁）	図上訓練	令和2年10月6日(火)	18機関・団体，約70人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和2年11月14日(土)	66機関・団体，約2,000人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和3年1月9日(土)	35機関・団体，約1,100人
R3	鹿児島市	島内避難訓練	令和3年7月20日(火)	10機関・団体，約220人
	鹿児島市（県庁）	図上訓練	令和3年10月29日(金)	21機関・団体，約80人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和3年11月20日(土)	68機関・団体，約2,000人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和4年1月8日(土)	37機関・団体，約350人

(ウ) 離島防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
R元	十島村 (諏訪之瀬島)	令和元年10月15日(火)	25機関・団体, 約270人
R2	三島村 (薩摩硫黄島)	(※地元三島村等と協議の上, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	
R3	三島村 (薩摩硫黄島)	(※地元三島村等と協議の上, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	

ウ 桜島火山対策の推進

県内62箇所に設置してある降灰観測点において, 年間を通じて降灰量観測を実施し, その結果を関係機関に提供した。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

県ホームページなどにより, 条例の基本理念や県民防災週間の周知を図った。

オ 石油コンビナート等防災訓練 ※各地区年1回開催

年度	開催地	開催日	参加人員
R元	川内地区	令和元年10月24日(木)	8機関・団体, 91人
R2		令和2年10月27日(火)	8機関・団体, 82人
R3		特別防災区域の指定解除により実施せず	
R元	串木野地区	令和元年11月1日(金)	10機関・団体, 160人
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	
R3		令和3年10月22日(金)	9機関・団体, 116人
R元	鹿児島地区	令和元年10月18日(金)	9機関・団体, 72人
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	
R3		令和3年11月2日(火)	10機関・団体, 64人
R元	喜入地区	令和元年10月29日(火)	9機関・団体, 220人
R2		令和2年10月20日(火)	10機関・団体, 190人
R3		令和3年10月20日(水)	10機関・団体, 190人
R元	志布志地区	台風19号の影響で中止	
R2		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず	
R3		令和3年10月8日(金)	9機関・団体, 117人

カ 火山防災対策の推進

平成28年8月に, 県内の5つの常時観測火山ごとに火山防災協議会を設置したところであり, 令和3年度も協議会を開催し, 火山防災対策に係る一連の警戒避難体制等について協議を行った。

(ア) 桜島以南4火山(桜島, 薩摩硫黄島, 口永良部島, 諏訪之瀬島を合同で開催)合同火山防災協議会

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和4年3月10日(木)	知事, 関係市町村長, 地方気象台長, 火山専門家等 (桜島26人, 薩摩硫黄島20人, 口永良部島20人, 諏訪之瀬島20人)

(イ) 霧島山火山防災協議会（宮崎県と共同設置）

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和4年2月10日（木）	知事，関係市町村長，地方気象台長，火山専門家等 計31人

キ 県危機管理調整会議の開催

全庁的な危機管理体制を検討する等のために，危機管理調整会議を開催した。

開催場所	開催日	会議内容	出席者
6階大会議室	令和3年4月14日（水）	災害等への対応，危機管理・災害対応力の強化 等	知事，副知事，総括危機管理防災監，各部局長等 計22人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 自主防災組織の育成・強化

新たな地域防災リーダーの養成や防災啓発研修会の開催により，自主防災組織の結成促進や県民の防災意識の高揚が図られた。

イ 防災訓練の実施

防災体制の確立が図られるとともに，併せて県民の防災意識の高揚が図られた。

ウ 桜島火山対策の推進

県内の62地点で降灰観測を実施し，各種降灰対策事業を推進するために必要な基礎資料を得ることができた。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

条例の基本理念や防災知識の普及啓発が図られた。

オ 石油コンビナート等防災訓練

石油コンビナート等特別防災区域の現状把握を行い，防災体制の確立及び防災意識の高揚が図られた。

カ 火山防災対策の推進

県内5つの常時観測火山に係る火山防災協議会の開催により，一連の警戒避難体制の整備に関して，情報共有等が図られた。

キ 県危機管理調整会議の開催

危機事象発生時の対応等について，全庁的に情報共有を図ることができた。

(2) 鹿児島県地域防災計画策定事業（危機管理課）

<1> 施策の目的

本県の防災対策の強化を図るため，国の防災基本計画の見直しなどを踏まえた県地域防災計画の見直し等に取り組む。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

避難勧告と避難指示を避難指示に一本化，災害発生のおそれ段階での災害救助法の適用や市町村による個別避難計画作成の努力義務化等について，県地域防災計画の修正を行った。

ア 鹿児島県地域防災計画見直し検討委員会

庁内の地域防災計画見直し検討委員会を開催し，修正内容の検討や取りまとめを行った。

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和3年11月22日（月）	両副知事，危機管理防災局長，各部局次長等 計18人

イ 鹿児島県防災会議

(ア) 防災会議

防災会議を開催し、県地域防災計画の修正を行った。

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和4年1月4日(火)	知事、関係行政機関及び関係公共機関の長等 計57人

(イ) 幹事会

防災会議幹事会を開催し、県地域防災計画の見直し案を協議した。

開催場所	開催日	幹事構成
書面開催	令和3年12月6日(月)	関係行政機関及び関係公共機関の職員等 計57人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

災害対策基本法の改正及び国の防災基本計画の修正等を踏まえた「県地域防災計画」の修正を行い、本県の防災対策の強化が図られた。

(3) 県防災行政無線再整備事業(災害対策課)

<1> 施策の目的

老朽化が進んでいる移動系防災行政無線の再整備を行う。併せて、国際的な取り決めに基づく総務省の規則改正に対応したものとする。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

移動系防災行政無線の再整備工事を行った。

再整備工事：一式(県内一円)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

老朽化が進んでいた移動系防災行政無線の再整備工事を実施したことにより、防災行政無線の適正な運用管理を実施することができるようになった。

③ 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
備蓄費	20,790	0	5,624	15,166	20,210	0	5,547	14,663
内訳 備蓄費	20,790	0	5,624	15,166	20,210	0	5,547	14,663
災害救助費	21,993	9,996	11,839	158	21,839	10,190	11,644	5
内訳 災害救助費	21,993	9,996	11,839	158	21,839	10,190	11,644	5

(1) 備蓄費(危機管理課)

<1> 施策の目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てるとともに、災害用備蓄物資を購入する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

災害救助基金への積み立て・取り崩し

(単位：千円)

区分	令和3年3月31日 現在基金額	令和3年度中 増減額	令和4年3月31日 現在基金額
現金(預金)	716,187	△1,918	714,269
有価証券	0	0	0
動産	25,982	3,198	29,180
計	742,169	1,280	743,449

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(2) 災害救助費(危機管理課)

〈1〉 施策の目的

災害により被害を受けた者に対して、応急救助を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害救助法の適用を受けた令和2年7月豪雨に係る災害救助費の追加交付を行った。

9,965,354円

イ 令和3年7月1日からの大雨による3市2町における災害に対して災害救助法の適用を行い、応急救助を実施した。

○ 令和3年7月大雨災害救助費概算交付額(単位：円)

市町名	災害救助費
出水市	654,500
薩摩川内市	427,744
伊佐市	7,272,327
さつま町	2,095,632
湧水町	1,418,500
計	11,868,703

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき実施する事業であるため、目標設定になじまない。

④ 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	2,471,752	2,471,502	250	—	1,176,863	1,176,571	292	—
内 訳								
原子力防災対策事業	2,471,752	2,471,502	250	—	1,176,863	1,176,571	292	—
環 境 保 全 対 策 費	660,252	399,443	237,000	23,809	563,259	341,424	11,264	210,571
内 訳								
環境放射線監視測定事業	249,245	249,245	—	—	213,917	213,917	—	—
放射能測定委託調査事業	11,661	11,661	—	—	9,510	9,510	—	—
原子力発電広報・調査等事業	38,330	38,330	—	—	20,445	20,445	—	—
原子力発電所緊急時安全対策事業	94,476	94,476	—	—	93,737	93,737	—	—
原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業	5,731	5,731	—	—	3,815	3,815	—	—
旧環境放射線監視センター解体事業	260,809	—	237,000	23,809	221,835	—	11,264	210,571
訳								

※ 原子力防災対策事業 翌年度への繰越金 1,114,095千円

(1) 原子力防災対策事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

原子力防災対策に係る計画の策定や防災活動資機材の整備等により防災対策の充実を図るとともに、原子力防災訓練の実施や原子力防災研修の受講を通じて、原子力防災に関する知識の習得を図る。

<2> 施策の実施状況（アトプット）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

原子力災害対策特別措置法の改正、原子力災害対策指針の改定、防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行った。

イ 原子力防災訓練

県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により原子力防災訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図った。

原子力防災訓練実績

年 度	開 催 地	開 催 日	参 加 人 員
R元	県庁、県原子力防災センター、 関係市町等	令和2年2月9日(日)	国、県、関係市町、九州電力、 地域住民など約210機関、 約5,000人
R2	新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ訓練を中止		
R3	県庁、県原子力防災センター、 関係市町等	令和4年2月11日(金)	国、県、関係市町、九州電力 など約170機関、約1,800人 (年度間：約190機関、約5,000人)

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材を整備した。

主な資機材の整備実績

年 度	主な資機材
R元	要配慮者搬送用車両(1台),防護服(760着),防護靴(80足)等
R2	防護マスク(946個),防護服(2,985着),オーバーシューズ(2,695足)等
R3	防護マスクフィルター(2,034個)防護マスク(633個),防護服(2,037着)等

エ 原子力防災研修

原子力関係機関が実施する原子力防災研修に、県及び関係市町職員等を派遣することにより、これら防災業務従事者の原子力防災に関する知識の習得を図った。令和3年度の原子力災害対策本部図上演習については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ中止した。

研修参加実績

年 度	講座数	講座種類	参加者
R元	4	原子力防災基礎研修,災害対策要員研修ほか	455人
R2	4	原子力防災基礎研修,災害対策要員研修ほか	451人
R3	4	原子力防災基礎研修,災害対策要員研修ほか	180人

オ 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発

被災情報を集約し、救護活動を可能とするとともに、避難住民が迂回路情報等を容易に取得できる原子力災害時住民避難支援・円滑化システムを開発するため、アプリの仕様などについて検討を行った。

仕様検討のための委員会の開催 4回

カ 避難退域時検査用資機材の整備

避難退域時検査に必要な資機材の迅速な運搬・会場設営及び近隣の道府県での原子力災害時に円滑な融通を図るため、必要な資機材をワンパッケージとして、コンテナを活用した倉庫保管方式での整備を行った。

主な資機材：GM管サーベイメータ、シンチレーション式サーベイメータ、発電機、テント など2会場分

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

原子力災害対策特別措置法の改正、原子力災害対策指針の改定、防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行うことにより、原子力防災対策の充実が図られた。

イ 原子力防災訓練

県及び薩摩川内市など関係周辺市町の主催により原子力防災訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上が図られた。

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材の整備により、原子力防災対策の充実、強化が図られた。

エ 原子力防災研修

各種研修の活用により、原子力防災要員等の資質向上が図られた。

オ 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発

円滑な避難を目的とする原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発が行われ、原子力防災対策の充実、強化が図られた。

カ 避難退域時検査用資機材の整備

避難退域時検査に必要な資機材の整備を行うことにより、原子力防災対策の充実、強化が図られた。

(2) 環境放射線監視測定事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所周辺地域において環境放射線監視調査を実施するとともに、調査結果を県民に公表し、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査の結果は、空間放射線量及び環境試料の放射能とも、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであった。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を受けて調査結果の検討・評価を実施し、報告書を作成し県民に公表した。（四半期報告書 4回、年報 1回 発行）また、モニタリングポストなどの空間放射線量の監視状況をリアルタイムでホームページ等で公表した。

ウ ゲルマニウム半導体検出器用MCA等の整備・更新を行った。

エ 川内原子力発電所地震観測システムの地震計更新及び回線改修を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を踏まえた公表により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

ウ 機器の更新により、適切な環境放射線監視調査の実施が図られた。

エ システムの地震計更新及び回線改修により、川内原子力発電所周辺の地震の観測体制の確保が図られた。

(3) 放射能測定委託調査事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

過去に実施された核実験等の影響による日本全体の環境放射線のレベルを把握する（原子力規制委員会の委託事業）。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 環境試料の放射能調査を継続的に実施した。

イ モニタリングポスト(6局)により空間放射線量の連続測定を実施した。

ウ ゲルマニウム半導体検出器用MCAの更新を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境試料の放射能調査の継続的な実施により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

イ モニタリングポスト(6局)による空間放射線量の連続測定により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

ウ 機器の更新により、適切な環境試料の放射能調査の実施が図られた。

(4) 原子力発電広報・調査等事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所に係る安全協定等を適切に運用するほか、発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整を図るとともに、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原子力安全対策連絡協議会を開催した。（年4回（うち持ち回り協議2回））

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布を行った。

配布先：薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、県内他市町村、宮崎県、熊本県及び同県受入市町（水俣市、芦北町、津奈木町）等

作成部数：105,800部×3回

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付などを実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原子力安全対策連絡協議会の開催により、安全協定等の適切な運用が図られた。また、発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整が図られた。

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布により、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付により、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

(5) 原子力発電所緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

川内原子力発電所の緊急時における連絡を確保するための通信連絡設備（電話、ファックス、テレビ会議システム）の維持管理等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 基幹設備と各拠点NW機器等の点検	各拠点 年4回
イ TV会議システムの機器点検及び接続試験	各拠点 年4回
ウ メールサーバ、メール用PC及びプリンターの点検	各拠点 年2回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

定期的な点検により、通信連絡設備の適切な維持管理が図られた。

(6) 原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

県原子力安全・避難計画等防災専門委員会を設置し、川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に関する諸課題について、技術的・専門的見地から意見、助言をいただくとともに、県民に対しわかりやすい情報発信などを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県原子力安全・避難計画等防災専門委員会

(ア) 設置年月日

平成28年12月19日

(イ) 構成

原子力工学や地震学、放射線防護、防災関係など県内外の専門家12名

令和3年12月23日に開催した第16回専門委員会において、原子力政策に批判的な方を含めた川内原発の運転期間延長の検証に必要となる材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を特別委員として新たに委嘱。

イ 川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会

(ア) 設置年月日

令和3年12月23日

(イ) 構成

同日、専門委員会の委員及び特別委員の計6名を分科会委員として指名。その後、第1回分科会における委員追加の提案を踏まえ、専門委員会の委員1名を令和4年2月18日に新たに指名。

ウ 委員会等の開催状況

期 日	場 所	議 題 等
第15回専門委員会 令和3年7月15日(木)	ホテルウェルビューかごしま	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・更なる安全性・信頼性向上への取組に係る進捗状況 等 2 原子力防災対策 ・令和3年度原子力防災訓練の概要(案)及び感染症対策 等
第16回専門委員会 令和3年12月23日(木)	ホテル自治会館	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・標準応答スペクトルの策定 等 2 原子力防災対策 ・令和3年度原子力防災訓練の新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた訓練項目及び感染症対策 等 3 川内原子力発電所の特別点検等 ・専門委員会における運転期間延長に関する検証 等
第1回分科会 令和4年1月20日(木)	マリンパレスかごしま	1 「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」の進め方 2 運転期間延長認可制度 3 川内原子力発電所1, 2号機の概要及び特別点検の概要
第2回分科会 令和4年3月29日(火)	川内原子力発電所	川内原子力発電所の特別点検の実施状況等を視察

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

川内原発の安全性などの確認や避難計画等の防災対策の取組などについて、技術的・専門的見地から意見・助言をいただき、避難計画や原子力防災訓練の見直しを進めるなど、原子力防災対策の充実・強化が図られた。

川内原発の運転期間延長に関する科学的・技術的検証への着手を行った。

(7) 旧環境放射線監視センター解体事業 (原子力安全対策課)

<1> 施策の目的

平成30年度に環境放射線監視センターを新設・移転したことから、薩摩川内市との土地使用貸借契約に基づき敷地を現状回復及び返還する必要があるため、旧環境放射線監視センターの解体工事及び土壌汚染対策法に基づく敷地の土壌汚染調査を行う。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 旧環境放射線監視センター敷地の土壌汚染調査を行った。

イ 旧環境放射線監視センター建物の解体工事を行った。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 土壌汚染調査の結果、対象物質が基準値以下であることが確認できた。

イ 関係機関と連携し、計画どおりに解体工事を行い、令和3年度中に敷地返還を行った。

⑤ 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
防 災 総 務 費	845	—	—	845	245	—	—	245	
内 訳 国民保護法制関連事業	845	—	—	845	245	—	—	245	
消 防 指 導 費	503,890	919	—	502,971	488,214	919	—	487,295	
内 訳	救急業務推進事業	308	—	—	308	122	—	—	122
	離島急患搬送事業	7,956	—	—	7,956	7,429	—	—	7,429
	消防団員等育成指導事業	1,690	—	—	1,690	1,680	—	—	1,680
	消防・防災ヘリコプター管理運営事業	425,573	919	—	424,654	411,618	919	—	410,699
	消防学校運営事業	68,363	—	—	68,363	67,365	—	—	67,365

(1) 国民保護法制関連事業（危機管理課）

＜1＞ 施策の目的

武力攻撃事態等において、県国民保護計画等に基づく国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、国民保護訓練を実施するほか、国民保護に関する普及啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

国民保護法及び県国民保護計画に基づき、国民保護訓練（図上・検討会方式）を実施した。

期 日	令和4年1月20日（木）
場 所	県庁6階大会議室
参 加 機 関	30機関・団体 44人
訓 練 内 容	<p>（実施形式）</p> <p>市町村職員を対象（一部WEB参加）とするグループワークを取り入れた検討会方式（想定：駅における爆破テロ事案及び運動公園における爆破物発見事案）</p> <p>（実施要領）</p> <p>参加者（市町村職員）は、架空のA町役場職員との設定で各課題を検討 各班3つの課題に対して検討及び検討結果の発表を実施</p>

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

緊急対処事態が発生した場合における法定手続きの確認及び課題に対して具体的な検討を行うことで、市町村が作成する避難実施要領の作成の流れ等について習熟を図ることができた。

(2) 救急業務推進事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

消防機関と救急医療機関の更なる連携の強化を図るため、平成15年に県救急業務高度化協議会（MC協議会）を設立し、救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導・助言体制の充実、救急救命士の研修の充実等、救急業務におけるメディカルコントロール体制の構築を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 就業前教育の実施

傷病者に対する救急救命処理が迅速・的確に実践されるように、消防機関での教育訓練及び医療機関での病院実習を実施した。

イ 処置拡大に係る追加講習の実施

処置拡大に係る追加講習未受講者に対して、平成28年度から消防学校で研修を実施した。

平成30～令和3年度の実績（単位：人）

区 分	H30	R元	R2	R3
受講者数	80	75	31	51

ウ 各種認定・登録

各消防本部から申請のあった救急救命士で、所定の実習等を終了した者に対して、次のとおり有資格者として認定・登録した。

(ア) 気管挿管

気管内チューブによる気道確保

(イ) ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管

ビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保

(ウ) 薬剤投与

エピネフリンを用いた薬剤の投与

(エ) 処置拡大

心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

(オ) 指導救命士

救急救命士を始めとする消防職員に対し、医師と連携して救急業務を指導する者

(単位：人)

区 分	気管挿管			ビデオ喉頭鏡			薬剤投与			処置拡大			指導救命士		
	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
資格認定・登録者数	34	9	18	89	52	49	41	44	32	114	73	36	10	4	3

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

救急救命士が行う処置範囲の拡大が図られた。

(3) 離島急患搬送事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請し、患者の救急搬送を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和元～令和3年度の実績

(単位：件数)

要請先	奄美地域			熊毛地域			三島・十島			甌島			計		
	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
鹿屋(海自)	4	11	14	25	19	23	3	16	6	2	3	3	34	49	46
沖縄(陸自)	45	55	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45	55	41
海上保安庁	3	25	22	—	4	5	—	2	1	—	—	1	3	31	29
計	52	91	77	25	23	28	3	18	7	2	3	4	82	135	116

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ドクターヘリ及び県消防・防災ヘリで対応できない患者空輸について、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請することにより、離島における救急搬送体制の強化が図られた。

(4) 消防団員等育成指導事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

県下の消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、県消防協会への事業費助成を行うほか、永年勤続した消防団員の表彰を開催する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県消防協会への事業費補助

県消防協会が行う各種事業のうち、消防職・団員への教育・訓練、消防思想の普及宣伝に関する事業の経費について助成した。

令和3年度助成額：1,000千円

イ 永年勤続知事表彰

表彰人員 (単位：人)

区分 年度	50年勤続	40年勤続	10年勤続	計
R元	8	46	554	608
R2	2	39	526	567
R3	4	54	544	602

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 県消防協会への事業費補助

研修事業や表彰事業等に補助することにより、消防職・団員の充実・強化が図られた。

イ 永年勤続知事表彰

永年勤続の消防団員の功績を広く顕彰し、もってその功績を讃え感謝することにより、消防団の士気の高揚が図られた。

(5) 消防・防災ヘリコプター管理運営事業（消防保安課）

＜1＞ 施策の目的

大規模災害時における広範な災害応急対策活動や急患搬送、山岳等における捜索・救助活動などに消防・防災ヘリコプターを幅広く活用する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

緊急運航件数 (単位：件)

活動内容	災害応急対策活動	救急活動	火災防御活動	救助活動	広域応援活動	計
R元	3	33	1	20	3	60
R2	1	37	1	25	15	79
R3	—	43	2	12	4	61

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

大規模災害時等における機動かつ広範な災害応急対策活動が行われたほか、火災、救助、救急活動等の緊急運航など、消防・防災ヘリコプターの特性が県下全域において幅広く活用された。

(6) 消防学校運営事業（消防保安課（消防学校））

＜1＞ 施策の目的

消防職員及び消防団員等に対して、消防の任務を正しく認識させるとともに、知識技能の習得、体力・気力の錬成、規律の保持、さらに協同精神の涵養を図り、もって地域住民の信頼と期待に応える消防人を育成するほか、教育訓練に必要な機器の整備更新を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 教育訓練

年度	区分	消防職員				消防団員				その他	計
		初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育		
人数 (人)	R元	73	181	28	75	178	96	155	125	0	911
	R2	66	188	35	32	0	0	94	84	0	499
	R3	72	167	27	174	49	0	155	35	0	679
延べ時間 (時間)	R元	800	518	49	70	48	24	36	12	0	1,557
	R2	800	518	63	70	0	0	24	4	0	1,479
	R3	721	483	49	19	12	0	36	5	0	1,325

※ その他は、少年消防クラブ研修、婦人防火クラブ研修、自衛消防研修等

※ R2年度の消防職員の特別教育（操法審査研修）及び消防団員の基礎教育（1次～4次）、専科教育（機関科1次～2次）特別教育（女性消防団員研修）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い教育訓練を中止。

※ R3年度の消防職員教育は、新型コロナウイルス感染に伴い初任教育（5/17～5/28）及び救急科（1/31～2/4）を授業休止とした。

また、消防団教育の基礎教育（2次～4次）、専科教育（機関科1次～2次）、特別教育（消防団長研修会）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い教育訓練を中止。

イ 教育環境の充実

訓練用資機材（高度救急処置シミュレーター人形、防火服等）及び実火災体験型訓練装置（ホットトレーニング）の整備を行った。

（主な訓練用資機材）

訓練用資機材名		整備数
救急教育資機材	高度救急処置シミュレーター人形	1体
	患者監視装置モニター	1台
救助教育資機材	防火服	22着
	空気呼吸器	5基
	空気ボンベ	10本
	救助訓練用人形	1体
	救助訓練用安全マットハーフ	2枚
警防教育資機材	三連梯子	1基
	実火災体験型訓練装置 (ホットトレーニング)	1基

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

実施している教育訓練において、教育の成果を押し量る目的で、効果測定を実施しているが、入校生全員が合格点を満たし卒業（修了）していることから、教育訓練の基準に示される各教育ごとの到達目標は達成されている。

13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
消 防 指 導 費	919	919	—	—	919	919	—	—
内 訳 消 防 ・ 防 災 ヘ リ コ プ タ ー 管 理 運 営 事 業 (新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 防 護 衣 整 備 事 業)	919	919	—	—	919	919	—	—

(1) 消防・防災ヘリコプター管理運営事業（新型コロナウイルス感染防護衣整備事業）（消防保安課）

<1> 施策の目的

消防・防災ヘリコプターにより離島から本土へ新型コロナウイルス感染症陽性者を搬送する際に、島外搬送が迅速かつ的確に行われるよう防災航空センター隊員等の感染防護衣等の整備をする。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和3年度の実績 (単位：件(人))

離島別	搬送件数（延人数）
種子島	6(16)
屋久島	4(8)
喜界島	1(3)
徳之島	4(7)
与論島	1(5)
計	16(39)

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

離島から本土への新型コロナウイルス感染症陽性者搬送について、防災航空センター隊員等の感染防護衣等を整備することにより、搬送に起因する隊員が濃厚接触者となるリスクの軽減が図られた。